

## 令和4年 第2回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和4年2月25日（金） 11時40分～
- 2 招集場所 佐々町地域交流センター 会議室1・2
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、寺崎委員、石橋委員、中村委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、上野次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 寺崎 純子 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和4年 第1回定例教育委員会（1/25）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第2号 佐々町教育振興基本計画について  
議案第3号 教職員の人事について  
議案第4号 学校給食施設整備について
- 9 報告事項
  - (1) 令和3年度長崎県教育委員会表彰について
  - (2) 新型コロナウイルスへの対応について
  - (3) 教職員の人事評価制度について
  - (4) 名義後援について
  - (5) 準要保護の2月認定について
  - (6) 行事関係報告について
  - (7) その他
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 令和4年3月30日（水）14時30分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
  - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和4年第2回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><b>5 会議録署名委員の指名</b></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。寺崎 純子 委員にお願いします。</p>
教育長	<p><b>6 前回の会議録の承認</b></p> <p>前回の「令和4年第1回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p><b>7 教育長報告事項</b></p> <p>それでは、教育長報告に入ります。</p> <p>(1)教育委員会の主な活動 (資料により説明)</p> <p>(2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】 ○新型コロナウイルス感染症対策について 　1月末から2月頭にかけて、児童生徒等の感染も多数発生して対応に追われたところです。今お配りしている「新型コロナウイルス濃厚接触者チェックリスト」というのをご覧ください。 　当初は陽性者がいたらすぐ下校させて、濃厚接触者を特定するため1日休業としていました。ところが、PCR検査の結果が3日前の検体採取の結果であるといった状態があり判断に困っていたところでしたが、保健所から濃厚接触者チェックリストが出ました。このチェックシートによると、①「感染をする恐れがあった期間」が、陽性者が出てから2日前ということで、2日前に濃厚接触があったか、2日前までさかのぼるということです。そして、③「会ったとき、どのような状況でしたか？」のところの内容で、「陽性者とお互いマスクなしで手が触れる距離に15分以上いた。」という項目があるのですが、これは学校ではありません。 　保健所は以前と違って、電話で本人の聞き取りで対応せざるを得ない状況があるようです。ですから、「学校には濃厚接触者はいない。」という回答が全てで</p>

ございました。

また、④「会ったときの行動（接触状況）を教えてください。」とのことです  
が、項目の中で、飲食の黙食ができた場合は除かれるということになれば、よほ  
どその子が誰かとどこかの家とか、学校外の場所で話をしたということでなければ、濃厚接  
触者は学校にはいないということです。ですから、濃厚接觸者の特定のための休業とい  
うのが全く意味をなさず、保健所の濃厚接觸者特定は1日ぐら  
い遅れますので、学校で本人に聞き取りをして、そのような事実があつたかどうか  
ということを確認し、学校に濃厚接觸者がいないことであれば帰すこと  
はしないし、1日休むということはいたしません。特に、一番気になるのは小  
学校の低学年の子どもたちを休ませるということに関しては、非常に保護者の負担  
が大きいと思われますので、安全を確保しつつ、なるだけ休業の長期化は避けよ  
うと思っているところです。

ただし、保健所とも何回もやり取りをしたわけですが、学級内に複数の感染者  
がいた場合というのは学級内での感染も疑われるということになるので、①の  
「2日前」というのが1つの基準になろうかと思いますが、これに従って、1日  
プラスして3日間学級閉鎖をするという形で対応をしているところです。

裏のページですが、当初は学校も情報収集についてバラバラで、陽性者が出来  
ましたと言われても、結局ルールに従ってやろうとすれば、発症日がいつなのか、  
そして、検査が1月の末ぐらいはPCR検査でしたが、2月に入ってからは病院  
での抗原抗体検査で変えられるとのことで、当日に結果がわかりますので、報告  
事項をこのような様式にしたところです。今後は発症日に基づいて休業にするか  
しないかを判断していきます。

明確に基準が取れないのは、例えば、お父さんが陽性で、その子が濃厚接觸者  
で欠席をして3日後に陽性になった場合、これは明らかに家庭内感染とい  
うこと、それが複数でたから3日学級休むというのは現実的ではないので、ケース・  
バイ・ケースで校長と協議しながら判断しているところです。

また、陽性者の発生については、個人的なことであれば、メールでの発信は行  
いません。ただし、陽性者が複数発生し、学級閉鎖をするという場合には、メー  
ルでの発信を行うということで共通理解をしたところです。

時々、初期の段階で指揮系統が明確でないということがございました。指揮  
系統を明確にするように指示をしたところです。

いろんなケースについて協議をしながら、新型コロナ感染症対策について、今  
考えられる対応について協議し、指導を行ったところです。

#### ○教職員免許制度の廃止について

今年の春ぐらいから廃止になるということです。

#### ○危険通学路対策について

危険通学路対策については、国が予算を組めそうだということです。

	<p><b>【気になっていること】</b></p> <p>○東大前殺傷事件について</p> <p>やはりよくわかりません。よほど偏差値とか、有名大学とか、そういう思いがあったにても、やはりこの前の愛知の事件もそうですが、なぜそれが殺傷事件につながったとか、三重の事件もまた起こっていますけれど、非常に難しい事案が多数起こっているということを痛感しているところです。</p> <p>○性別欄について</p> <p>性別ということで、ジェンダーフリーの考え方から、男女の性別等については慎重にということで配慮しているところですけれど、身体検査など、必要に応じて、どうしても男女別名簿が必要だという時もございます。その中で、配慮の要するところには配慮をして、必要に応じた性別の記載について行うようにということで話をしたところです。</p> <p>○卒業式・入学式について</p> <p>2月の校長会で、卒業式、入学式については来賓はお呼びしないこととなりました。そのため、祝辞、告辞等については印刷配布ということでお願いいたします。</p> <p>なお、私が教育委員会として、誰かと手分けして参加したいと思っております。教育委員会代表ということでご理解いただければと思っているところです。</p> <p>私からは以上です。何かご質問はございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>コロナウイルス感染症対策の件で、今年、感染が拡大しているときに、例えばクラスで1人陽性者が出て、そこで学級閉鎖になるわけです。帰ったときに、保護者としてはどうするかといったら、濃厚接触者がだれか分からないので、保護者はその子が濃厚接触者かもしれないということで仕事を休む可能性があるんです。もしよければ、感染者の個人名をクラス内でも言っていただいて、子どもが判断できるような形を取らせたらどうですかと中学校には伝えたのですが、その辺りはどうでしょうか。</p>
教育長	<p>なかなか個人名を出すというのは厳しいところがあって、逆に陽性者の子に「昨日、誰と話をした、どんな状況か。」ということを聞き取り、対応することを現在行っているところです。</p>
教育委員	<p>陽性になったと分かって、その子に聞き取りをするんですよね。プライベートで誰と接触したことがどの段階で分かるんですか。</p>
教育長	<p>初期の段階では、それは保健所が行うということで聞き取りは保健所に任せしていました。ところが、先ほど言ったように、この「濃厚接触者チェックシート」の基準であれば対象者はいません。</p> <p>おっしゃったように、濃厚接触者になるかならないかで保護者の生活にも大</p>

	きな影響があるということなのですが、はっきりと言えるのは学校生活の中では濃厚接触者はいないということです。
教育委員	プライベートでどう接觸しているかどうかの判断が子どもじゃないと分からないのでその子の特定ができないと分からぬですね。
教育長	そうです。その子に聞いてという対応です。
教育委員	その子に聞いて、濃厚接触者になったと通知できるタイミングはいつですか。その日に学級閉鎖をして帰って、次の日、保護者は仕事を休む可能性があるんです。
教育長	初期の段階ではそのようなことがあったものですから、濃厚接觸特定のためというような言い方をしていました。しかし、それはもう意味がないので、学校での濃厚接觸者はいないから、突然帰すこととか、1日の濃厚接觸者特定のための休業は基本的にはやらないということです。 今までそのようなことがあったものですから、保護者の方もどうしたらよいだろうかとなっていました。今は、例えば1人出たというときには、その子に聞いて、濃厚接觸者がいたとすれば、その子には保健所を通じて連絡がいくようになっています。だから、保健所からその子に連絡がいかなければ濃厚接觸者はいないということです。
教育委員	濃厚接觸者と分かるのはいつになりますか。
教育長	保健所の場合は次の日ぐらいです。ですから、学校で本人に確認して、個人的に会った者がいないということであれば濃厚接觸者はいないということで、学校は続けています。
教育委員	その日に判断できるということですか。
教育長	学校であれば本人から聞けばいいわけですからできます。保健所は多数の対象者がいるために濃厚接觸者を特定するのに遅れるわけです。
教育委員	名前を出す、出さないは、犯人捜しがしたいになってくると思うんですけど、今の段階で、陽性者に対していじめとか、そのような状況じゃないと思うので、特に公表しても、クラス内で公表してもいいんじゃないかなと思うんです。
教育長	やはり非公開を望まれた方もいらっしゃいます。だから、●●君のときは出した、▲▲君は非公開と言ったから出さない。本人及び保護者の了承がないことには出せません。考え方はいろいろだらうと思います。

教育委員	犯人捜しが始まると思いますが。
教育長	十分わかりますけど、今は名前を公開するとすれば、全て本人、保護者の了承を得てからということになります。
教育委員	悪人扱いになってしまふんです、逆に。
教育長	いずれにしろ、本人、保護者の了解を得るということです。
教育委員	今のお話だったら、陽性になられた方のクラスメイトの中で濃厚接触の可能性があるお子さんのところには通知、お知らせが行くということですね。
教委委員	例えば接触がない方も、もしかしたらいつ連絡があるか分からない、でもどっちなんだろうな、1日ぐらい過ぎてから、そういうのがなかった。じゃ、いいのかなみたいな感じで、ご両親も生活があるでしょうから。ある人はあるつて、もちろん言っていただくのは大切なことなんんですけど、ない人にはないで連絡もいったほうがいい、なるべく早めに言ったほうがいいのではないかと、今のお話を聞きながら思いました。
教育委員	濃厚接触者ではないと判断されている子たちは、学校に行けるということですね。
教育長	そうです。ないという判断を全校生徒にするかといったらまた別でしょうし。
教育委員	クラスにその日のうちに連絡がいくようになっていて判断できるということですね。連絡がなければ、濃厚接触者じゃないということですね。
教育長	そういうことです。
教育委員	保護者が次の日に休むことはないということですね。
教育長	そういうことです。そうしたかったし、このチェックシートの基準ならできるということです。
教育委員	分かりました。
教育長	また変異種が出てきたということなので、また基準が変わっていくかもしれませんけど。デルタと同じ対応をしていたら、オミクロンで少し変わってきました。報道によれば、濃厚接触者の調査見直しをもうやらないと、濃厚接触者といったときにはかかっているというような専門家会議の意見も出ているということですので、また対応が変わってくるかもしれません。

	<p>時々に応じた情報収集をながら対応をしていきたいと思っております。 ほかはございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	<p><b>8 案件</b></p> <p>議案第2号 佐々町教育基本計画について (資料により説明)</p> <p>先ほど開催された総合教育会議において、「佐々町教育振興基本計画（案）」を、教育大綱にもするということで町長からご提案がありましたが、この案をとって、来年度からの佐々町教育振興基本計画としてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
教育長	<p>パブリックコメントでは70件のアクセスがありましたが、特に意見はありませんでした。では、案をとって、来年度からの佐々町教育振興基本計画として関係各学校等に配布をしたいと思います。</p> <p>なお、来年度の教育委員会自己評価については、前の教育振興計画にのつとつた評価ということになります。今年の評価を来年度に行いますので、来年度までの評価は旧来の評価、項目に従うということで、ご了解をいただければと思います。</p>
教育長	<p>議案第3号 教職員の人事異動について</p> <p>教職員の人事異動についての時期がきております。人事異動についてご相談をしたいと思っております。この後、ご相談をしたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>議案第4号 学校給食施設整備について (資料により説明)</p> <p>学校給食センター施設については、今後も皆様方のお知恵を拝借して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p><b>9 報告事項</b></p> <p>(1) 令和3年度長崎県教育委員会表彰について (口頭により説明)</p> <p>(2) 新型コロナウイルスへの対応について (口頭により説明)</p>

(3) 教職員の人事評価制度について  
(資料により説明)

(4) 名義後援について  
案件なしのため取り下げ

(5) 準要保護の2月認定について  
144件分について報告

(6) 行事関係報告について  
(資料により説明)

(7) その他  
特になし

(12時15分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年2月25日

教育長 黒川 雅季

委員 寺山 純子